

印鑑登録証紛失・印鑑登録廃止届出書

新発田市長 様

令和 年 月 日

次のとおり印鑑登録証を紛失しましたので届け出ます。

次のとおり印鑑登録を廃止しますので届け出ます。

廃止する印鑑	印鑑登録者	住所	新発田市 ..... 番地 .....		
			町	丁目	番 号
		(電話番号) — —			
	氏名	Ⓜ	世帯主氏名		
	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日			

※登録申請者本人が署名の場合、押印の必要はありません。

※代理人が届出をする場合、代理人委任通知書を必ず添付してください。					
代理人	住所	新発田市 ..... 番地 .....			登録者との続柄
		町	丁目	番 号	
	(電話番号) — —				
	氏名	Ⓜ	生年月日	大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	

印鑑登録理由	1	登録印鑑紛失	印鑑登録証紛失理由	1	紛失
	2	登録印鑑破損		2	盗難
	3	必要でなくなった		3	焼失
	4	改印するため		4	その他 ( )
	5	その他 ( )			

紛失届出本人確認欄	1	運転免許証No.
	2	パスポート
	3	個人番号カード
	4	在留カード
	5	特別永住者証明書
	6	顔写真が貼付された官公署発行の免許証又は許可証等 ( )
	7	本人確認の書類なし又は代理人による届出

備考	
----	--

受付照合		入力		作成処理	**	審査		課長補佐		課長	
------	--	----	--	------	----	----	--	------	--	----	--

注意事項

- 届出は、登録者本人が届出してください。ただし、病気その他やむを得ない理由により届出することができない場合は、代理人により届出することができます。
- 届出の際は、本人確認ができる官公署発行の顔写真が貼付された証明書等が必要です。
- 15歳以上でなければ、代理人にはなれません。
- 本人の意思によらない虚偽の届出をした場合、法律により罰せられることがあります。